

1997年度 財団法人東京女性財団助成研究事業

女性の視点から
家族介護についての実態調査
——10年目の追跡——

1998年3月

高齢社会をよくする女性の会

はじめに

本報告書は、私たち「高齢社会をよくなる女性の会」が東京都女性財団の助成を得て、会員をはじめとする多くの関係者の協力のもと、「女性の視点から、家族介護についての実態調査——10年目の追跡」の結果をまとめ、分析したものである。

「10年目の追跡」とあるように、「高齢社会をよくなる女性の会」では、本調査実施より10年前の1987年6～7月に、在宅介護実態調査を行なった。その調査結果は、高齢者・介護者とも「在宅」というやさしき名の密室状況に置かれていること、在宅介護を現に担う多くの人々——すなわち女性たちの過重な負担が、家族全体の崩壊につながる危険性を持つことなどを浮き彫りにした。1987年と言えば、政府の政策も家族介護をモットーとする日本型福祉から、やがて1989年のゴールドプランへの移行期であった。

当会の'87年の調査は、要介護者を支える家族の実態と家族介護の限界を、当事者女性の肉声を伝えることによって社会の注目を喚起し、介護の社会化をすすめる方向への推進力になったと自負している。

10年後の1997年12月、長い論議の末に、2000年導入をめざして介護保険法が成立、今まさに本格的な介護の社会化へのスタート地点にある。この10年、政策的には、「日本型福祉」からゴールドプランから新ゴールドプラン、そして新たな介護保険へという転換期であった。

同時に、日本の65歳以上の人口は10.9%から15.7%へと急速に増加し、サービス供給量の増加を凌ぐ勢いである。この10年間で、要介護の高齢者と主たる介護者である家族の側からみたとき、どのような変化がもたらされたのか。10年前と同じ手法の聞き取り調査で、できるだけ前回の調査項目を生かして、この10年の介護をめぐる状況の変化を時系列的に追跡したのが今回の調査である。

今回の調査で新たに付け加えられた質問項目は、高齢者に対する介護者からの虐待と、虐待を生む背景についての設問である。面接調査であるだけに、調査側も回答側もつらい内容であった。にもかかわらず、率直にお答えいただいたことを感謝したい。

今回の調査にご協力いただいた全国の会員、調査に応じてくださった897人の方々にまず感謝を捧げたい。前回調査と同じように、自由記述では欄をオーバーする分量と行間からにじみでる内容は、日頃の介護者の孤立した状況を如実に物語っている。

高齢者への介護政策が新たな社会化の時代を迎えた今、政府は2000年の介護保険

スタートに向けて、すでに全国的に要介護状況の調査に踏みだしている。的確なサービス供給に向けて、それは国、自治体とも行政として必要な調査である。私たちの調査は、大規模な行政調査の中にもすれば埋もれがちな、介護をより多く担う女性・家族の視点からのものである。若干の例外はあるが、ほとんどが調査者・回答者とも女性であり、介護への共感という信頼関係のもとで調査が行なわれた。介護の実態を個別の事例と家族の心情を含めて具体的に明らかにすることによって、ようやくスタートする介護保険の内容を少しでもよくすることにつながる可能性を持っている。

介護保険の中に盛り込まれたように、被保険者すなわち市民男女の参画がますます重要な課題となっている。介護に関して、これまでの経験から、男性に比べてより多くの情報と実績を持つ女性が政策決定に参画する意義はまことに大きい。

私たち「高齢社会をよくなる女性の会」は、今回の調査を完了し、ここにまとめた本報告書の内容を検討し、その中に込められた多くの家族・女性の実態に照らしつつ、新たな政策提言・要望を国・自治体・関係諸機関に向けて行なう予定である。

*

上記のような貴重な資料となる調査を推進してくださったすべての方々に、重ねて感謝を捧げたい。資金助成の東京都女性財団、この調査に実際にあたった全国の会員はじめ協力者の方々、多忙の中から長時間の面接調査に応じて思いのたけを述べてくださった介護者の皆様、そして予想以上の回収率で10年前を上回る897票について、綿密なコンピューター処理と分析を加えてくださった東京家政大学老年心理研究室・西村純一教授にお礼を申し上げたい。

当会の本調査における事務統括責任者は芹沢茂登子が担当した。調査の設計、調査票作成、調査の実施は、すべて別掲の当会運営委員会の責任において行なわれたものである。

なお、本報告書の執筆メンバーは井上由美子、沖藤典子、木村民子、袖井孝子、谷嶋陽子、樋口恵子である。本報告書編集は野中文江が中心になって行なった。

私たち高齢社会をよくなる女性の会の調査結果が、広く都民女性はじめ多くの人々の目に触れ、関心を呼び、何らかの参考となることを心から願っている。そして男女平等参画社会とゆたかな高齢社会創造につながることであれば、これに勝る喜びはない。

1998年3月

高齢社会をよくなる女性の会
代 表 樋口恵子

目 次

はじめに 1

1 章 調査の概要 5

1. 調査の目的 7
2. 調査の概要と方法・調査体制 10
3. 調査結果の要約 13

2 章 要介護者の状況 21

1. 要介護者の年齢と性別 23
2. 要介護者の住居と同居家族 25
3. 要介護者の収入と収入源 28
4. 要介護者とほけの症状 29

3 章 利用した介護サービス 31

1. 最近1年間に利用した公的サービス 33
2. 要介護者に必要な援助 36
3. サービスの情報源と利用窓口 37
4. サービス利用提案者と手続きをした者 39
5. サービスを受けるまでの期間 40

4 章 介護者の状況と問題点 41

1. 介護者の年齢と性別 43
2. 要介護者との同居 45
3. 介護者の就業経験、学歴、介護の経験 46
4. 家庭や職場における状況 47
5. 介護上の問題点 48
6. 健康上の問題点 51
7. 介護者自身のために必要とされるサービス 53
8. 介護の悩みや愚痴の発散 54
9. 在宅介護の条件 55
10. 高齢者介護はどこで誰が 58
11. 介護する理由と子どもとの距離 59

5章 要介護者への虐待の有無と背景 61

1. 要介護者に対して介護者が抱く感情 63
2. ストレスが介護者に及ぼす影響 66
3. 虐待行為に関する態度・反応 68
4. 英・米における虐待の調査・研究と防止の実践 74

6章 自由記述の事例 79

1. 要介護者の現在に至る経過 81
2. 介護者が抱えている問題や悩み、心配事 96
3. やさしく介護するための支援策 116

付. 巻末資料

- '97調査票—女性の視点から、家族介護についての実態調査—10年目の追跡— 123
- 集計データ 132
- '87調査概要—在宅老人福祉施策に関する調査報告書 151

高齢社会をよくなる女性の会 運営委員 (50音順)

石毛 鉄子	芹沢 茂登子	浜田 利
井上 由美子	袖井 孝子	林 慶子
沖籐 典子	高野 逸子	樋口 恵子
加藤 真理	高見澤 たか子	藤久 ミネ
金森 トシエ	田辺 敬子	松村 満美子
貴島 操子	筒井 圭子	望月 幸代
木村 民子	富山 稔子	谷嶋 陽子
木間 昭子	中村 朝子	
駒野 陽子	中村 雪江	新井 倭久子
白井 千賀子	野中 文江	長井 照子

7 調査の目的



章 調査の概要

1987年といえ、65才以上人口が1割を超えて、高齢化社会の具体的な課題として介護が急激にクローズ・アップされてきた時期である。その頃から各種の世論調査で、国民の多くが「老後」に関心をもち、多くは「介護」に不安をつのらせていることが明らかになってきた。1970年代から80年代にかけて、日本政府の高齢化への対応といえ、いわゆる「世帯型福祉」の発想であり、それは親子同居率の高さを根拠に、伝統的な家族内の介護が可能であり、最良の方策とするものであった。私たち高齢化社会をよくなる女性の会は、日本の指導者層の当時の認識がほとんど男性のみの視点によるものであり、高齢化社会において最も主役である女性の視点が欠如していることに危機感を持って結成されたものである。私たち女性の周辺には、当時すでに介護を担う立場から、自分自身の後半の人生と健康を犠牲にし、孤立無援の中で無償労働どころか無視労働というべき介護に心身をすり減らす女性たちの声、とてはげの聲が届いていた。それは日本の高齢化の進展と共に私たち女性の周辺から湧き上がる危機でもあったが、女性の政策決定への参画の乏しい日本社会においては、まだ「声なき声」でしかなかった。1978年の「厚生白書」は、日本の高齢者の子どもの同居率が高いこと、嫁が介護の多くを負担していること、などの現状から、日本の親子同居率の高さを「福祉予算の苦み資産」と言い切った。当会は高齢者の介護が家族のみでは担い切れない現実を知っていたがゆえに、これからの男女すべての老後の安心のために政策提言活動などを行なうNGOとして出発した。設立は1983年であるが、その出発点となったのは、1982年における上記懸念のもと開かれた「第1回女性による老人問題シンポジウム」である。当初は年1回の全国大会・分科会・各地の集会以での発言・記録などを基盤に活動・出版などの活動を行っていたが、徐々に全国的にグループ会員が広がった1987年、本格的な介護実態調査に当会の能力をあげて取り組むことになった。調査によって得られた試みであったと同時に、家族といういわばプライベートの領域の中の実態を、社会の手によって開き、同じ市民・女性としての気遣いから検討しにのほめられるべきことは、